

# 令和3年定例会

## 予算決算常任委員会 戦略企画雇用経済分科会 説明資料

### ◎ 議案補充説明

(令和2年度補正予算関係議案)

- ・ 議案第3号 令和2年度三重県一般会計補正予算(第12号) . . . 1
- ・ 議案第56号 令和2年度三重県一般会計補正予算(第13号) . . . 1
- ・ 議案第22号 三重県ホストタウン等新型コロナウイルス感染症  
対策基金条例案 . . . 3

令和3年2月26日  
雇用経済部

- ・議案第 3 号 令和 2 年度三重県一般会計補正予算 (第 12 号)
- ・議案第 56 号 令和 2 年度三重県一般会計補正予算 (第 13 号)

○一般会計総括表 (第 12 号及び第 13 号)

(金額単位：千円)

区 分	補正前の額	補正額 (第12号)	補正額 (第13号)	補正後の 予算額
一般会計	28,691,751	637,396	3,346,361	32,675,508
うち 雇用経済部予算	28,589,744	637,396	3,346,361	32,573,501
うち 労働委員会予算	102,007	0	0	102,007
労働費	1,559,167	0	0	1,559,167
うち 労働委員会予算	102,007	0	0	102,007
商工費	25,651,972	637,396	3,346,361	29,635,729
うち 観光局関係予算	2,219,701	0	0	2,219,701
土木費 (四日市港 関係諸費)	1,480,612	0	0	1,480,612

○一般会計主要項目一覧

令和2年度三重県一般会計補正予算 (第12号) 項目一覧

(金額単位：千円)

項 目	細事業名	補正前の額	補正額	補正後の 予算額	説 明	
商工業費	商工業 総務費	県産品流通促進 事業費	0	12,000	12,000	ECポータルサイトの利用促進のための 経費の増額
		みえセレクシ ョン運営・販路創 出支援事業費	1,161	9,277	10,438	首都圏等での三重県フェア開催のための 経費の増額
		ホストタウン等 新型コロナウイルス 感染症対策 事業費	0	148,980	148,980	東京オリンピック競技大会及び東京パラ リンピック競技大会の開催に関し、ホス トタウン及び事前キャンプ地において選 手等を受け入れるに際しての、新型コロ ナウイルス感染症対策に要する経費に係 る基金の新設
	商工業 振興費	食のローカル・ ブランディング 推進事業費	8,164	5,442	13,606	ECサイト有効活用に向けた情報発信技 術向上のための講座開催に要する経費の 増額
		食品産業の輸出 向けHACCP 等対応施設整備 事業費	340,000	150,000	490,000	輸出先のニーズに対応したHACCP等 の基準を満たすため、食品製造事業者等 の機器整備に対する補助金の増額
振新 興産業 費	事業継続・緊急 支援事業費	525,566	311,697	837,263	中小企業・小規模企業の生産性向上や業 態転換に向けた取組を促進するための補 助金の新設に伴う増額	

令和2年度三重県一般会計補正予算（第13号）項目一覧

（金額単位：千円）

項	目	細事業名	補正前の額	補正額	補正後の 予算額	説 明
商 工 業 費	振 興 産 業 費	飲食店等事業継続支援金	0	3,346,361	3,346,361	「三重県新型コロナウイルス『緊急警戒宣言』」の期間延長により飲食店やその取引先を取り巻く厳しい環境が長期化することから、飲食店等の事業継続のための支援金の創設

○繰越明許費

○追加（第12号補正分）

（金額単位：千円）

科目・事業名（細事業名）		金額
一般会計		176,719
	(款) 商工費	176,719
	(項) 商工業費	176,719
	戦略的営業活動展開推進事業費 (県産品流通促進事業費)	12,000
	食の商品戦略支援事業費 (みえセレクション運営・販路創出支援事業費)	9,277
	食の産業振興支援事業費 (食のローカル・ブランディング推進事業費) (食品産業の輸出向けHACCP等対応施設整備事業費)	155,442

○変更（第12号補正分）

（金額単位：千円）

科目・事業名（細事業名）		補正前	補正後
一般会計		525,566	837,263
	(款) 商工費	525,566	837,263
	(項) 商工業費	525,566	837,263
	経営向上・経営革新支援事業費 (事業継続・緊急支援事業費)	525,566	837,263

○追加（第13号補正分）

（金額単位：千円）

科目・事業名（細事業名）		金額
一般会計		3,346,361
	(款) 商工費	3,346,361
	(項) 商工業費	3,346,361
	飲食店等事業継続支援金（飲食店等事業継続支援金）	3,346,361

・議案第 22 号 三重県ホストタウン等新型コロナウイルス感染症対策基金  
条例案について

1 概要

(1) 条例制定の趣旨

東京オリンピック・パラリンピック競技大会における県内のホストタウンにおいて、選手等の受入れに際して新型コロナウイルス感染症対策が必要となります。その対策に要する経費として国から令和2年度に交付される「ホストタウン等新型コロナウイルス感染症対策交付金」を、県及び市における令和3年度の対策事業の財源として活用するため、必要となる基金を設けます。

(2) 経緯・設置期間等

- ・同交付金の交付を受けるには、国の定めたスキームに基づき、都道府県において基金を設けることが必要となります。
- ・本基金は、ホストタウンが選手等の受入れに際して、PCR検査や社会的距離の確保など必要となる感染防止対策を実施する際の経費に充てられるものであり、設置期間は本条例公布の日から令和4年3月31日までです。また、残余財産は国に返納します。

2 関連予算

(1) 令和2年度2月補正予算 148,980千円

ホストタウン等新型コロナウイルス感染症対策事業費として、本県への交付額(予定)の全額を基金へ積立

(2) 令和3年度当初予算 148,980千円

①ホストタウン等新型コロナウイルス感染症対策事業費

84,095千円

(内訳) 県内ホストタウン各市への交付金 46,903千円

(四日市市、志摩市、伊勢市)

保健所体制強化・県内病床の増床確保等 37,192千円

②人件費 6,552千円

基金事務に係る時間外勤務手当として計上

③東京2020大会に向けた「オール三重」推進体制構築事業費

(地域連携部スポーツ推進課)のうち 58,333千円

本県が主体となったホストタウン(鈴鹿市、津市)において、感染症対策として実施する検査費用や移動時の空席確保費用など



三重県ホストタウン等新型コロナウイルス感染症対策基金条例案

右提出する。

令和三年二月十七日

三重県知事 鈴木英敬

三重県ホストタウン等新型コロナウイルス感染症対策基金条例

(設置)

第一条 国から交付されるホストタウン等新型コロナウイルス感染症対策交付金により、東京オリンピック競技大会及び東京パラリンピック競技大会に係るホストタウン及び事前キャンプ地における選手等の受入れに際しての新型コロナウイルス感染症対策の実施に要する経費の財源に充てるため、三重県ホストタウン等新型コロナウイルス感染症対策基金（以下「基金」という。）を設置する。

(積立て)

第二条 基金には、一般会計歳入歳出予算（以下「予算」という。）の定める額を積み立てる。

(管理)

第三条 基金に属する現金は、金融機関への預金その他最も確実かつ有利な方法により保管しなければならない。

2 基金に属する現金は、必要に応じ、最も確実かつ有利な有価証券に代えることができる。

(運用益金の処理)

第四条 基金の運用から生じる収益は、予算に計上して、この基金に編入するものとする。

(処分)

第五条 基金は、基金の設置の目的を達成するために必要な経費の財源に充てる場合に限って、予算の定めるところにより処分することができる。

(繰替運用)

第六条 知事は、財政上必要があると認めるときは、確実な繰戻しの方法、期間及び利率を定めて、基金に属する現金を歳計現金に繰り替えて運用することができる。

(委任)

第七条 この条例に定めるもののほか、基金の管理に関し必要な事項は、知事が別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この条例は、公布の日から施行する。

(条例の効力)

2 この条例は、令和四年三月三十一日限り、その効力を失う。この場合において、基金に残余財産があるときは、当該残余財産の額に相当する金額を予算に計上して、国庫に納付するものとする。

(処分の特例)

3 基金は、第一条に規定するホストタウン等新型コロナウイルス感染症対策交付金を国

庫に返納する事由が生じた場合は、第五条の規定にかかわらず、予算の定めるところにより処分することができる。

提案理由

国から交付されるホストタウン等新型コロナウイルス感染症対策交付金により、東京オリンピック競技大会及び東京パラリンピック競技大会に係るホストタウン及び事前キャンプ地における選手等の受入れに際しての新型コロナウイルス感染症対策の実施に要する経費の財源に充てるため、三重県ホストタウン等新型コロナウイルス感染症対策基金を設置する必要がある。これが、この議案を提出する理由である。